

平成 23 年度
二宮町教育委員会
点検・評価報告書
(平成 22 年度事業分)

平成 23 年 12 月
二宮町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき作成されたものです。

1. 点検・評価取組みの趣旨

- (1) 教育委員会が管理・執行する事業の取組み状況について、点検・評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検・評価を実施することで、変化する社会経済情勢への対応が的確になされ、職員の意識改革の向上を促進します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係が保たれます。

2. 点検・評価の対象事業

平成22年度の事業を対象とし、大きく次の2区分とします。

- ① 教育委員が直接に関与している事業あるいは活動している事業を「教育委員会の活動状況」とします。
- ② 教育委員会が管理・執行している事務事業・教育長に委任している事務（教育2課の主要事務）を「教育委員会における主要事務の管理・執行状況」とします。

3. 点検・評価の方法

- (1) 教育委員会による点検・評価
対象となる事業の取組状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検・評価
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4. 点検・評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

平成 22 年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものであります。社会が急速な変化を遂げる中であって、個人には、自立し、自らを律し、他と協調しながら生涯を切り開いていく力が一層求められています。二宮町教育委員会では、総合的な教育力の向上を目指し、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、町民一人ひとりが自らの内面を磨き、社会に参画する意欲を高め、生活や職業に必要な知識・技能等を習得するために、生涯にわたって学習することのできる環境の整備と学習の機会の提供を目指した生涯学習を推進していきます。

1 学校教育

学校教育は生涯学習の基礎を培うものであります。生涯を通して豊かに生きることができるように、教育の「不易」と「流行」の視点に立った教育課程の編成に努め、人間尊重の精神を基盤とした、「思いやりの心」「社会への奉仕」「学ぶ意欲」「心身の健康」のバランスの取れた、「生きる力」を育む教育を進めます。

また、学校・家庭・地域の連携を一層深め、安全・安心な環境づくりのもと、「子どもの育つ力」「家庭・学校・地域の育む力」「行政の支える力」のそれぞれの調和力を高め、多様な個性を發揮できる子どもたちの育成に努めます。

(1) 学校運営について

- ① 校内における教師間の特長を生かした協働による指導を進めるとともに、小・中学校の連携を一層推進します。
- ② 総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、体験学習を生かしたキャリア教育を推進します。
- ③ 情報機器の活用能力やマナーを育成するために、情報環境を整備し、情報教育を更に推進します。
- ④ 「教育相談員」や「心の教室相談員」「学級担任」等による教育相談の充実を図るとともに、家庭・地域・学校の協働のシステムによる指導の充実を図り、心豊かな児童・生徒を育てます。
- ⑤ 学習指導協力者、部活動指導協力者等、「地域教育力推進事業」の充実を図るとともに、学校評価を適切に学校運営に反映させ、地域の人たちとの豊かな人間関係を取り入れた教育を進めます。

(2) 教科指導について

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図ります。
習熟度別学習や、少人数指導による子どもたち一人ひとりを大切にされた指導、小・中学校の連携による指導を進めます。
- ② 思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。
観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の特性を活用した指導により育成を

図ります。

③ 学習意欲の向上や学習習慣を確立します。

学習意欲を高める絶対評価を取り入れたり、補充的学習等きめ細かい個に応じた指導をします。さらに、問題解決の喜びを経験させたり、キャリア教育などを通して、子どもたちが学ぶ意義を認識し学習に興味を持つことができるような指導を工夫します。

④ コミュニケーション能力の充実を図ります。

コミュニケーション能力の基礎として重要な、国語や外国語活動等の言語活動の充実を図ります。

(3) 領域等の指導について

① 道徳教育

生命の尊重、思いやり、規範意識など豊かな人間性を育むため、道徳の時間における道徳的心情の陶冶はもとより、学校・家庭・地域と連携を図り、体験活動を大切にしながら教育活動全体を通じた道徳教育を進めます。

② 支援教育

障害の有無に関わらず、支援を必要とする子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな支援体制を整え、子どもたちの能力・個性を伸ばす教育を進めます。

(特別支援教育、LD、ADHD等の発達障害への支援、不登校対策等)

③ 健康・体力づくり

生涯学習の視点から、必要な知識や理解を深め、心と身体の健康の保持・増進に向けて主体的に行動する子どもの育成に努めます。また、健康で望ましい食習慣を身につけるなど、食に関する教育の充実に努めます。

④ 進路指導

発達段階に応じ、子ども一人ひとりが自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・態度の育成に努めます。

⑤ 情報教育

学校間のネットワーク化を図り、IT機器の充実を図ります。また、高度情報化社会に生きる子どもの情報活用能力と情報モラルの育成に努めます。

⑥ 外国語教育

小・中学校にALTを派遣し、英語教育の充実を図ります。中学校では実践的なコミュニケーション能力の育成に努め、小学校では、外国語活動を通して、英語に慣れ親しむ中で、コミュニケーションへの関心を高めます。

⑦ 安全教育

学校・家庭・地域・関係機関等との連携を深め、発達段階に応じて自他の生命を尊重する心を基盤とし、危険予知能力や危険回避力など、自己管理力の育成に努めます。子どもの安全確保対策として、「二宮町児童・生徒安全対策協議会」等、地域との協働による体制整備を進めるとともに、継続性のある諸活動を展開します。

⑧ 読書指導の推進

学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動が充実するよう努めます。

(4) 児童・生徒指導について

不登校・ひきこもり・いじめ・暴力行為などへの指導に力を入れます。そのため、児童・生徒理解を深め一人ひとりの子どもに自己肯定感と他者を思いやる気持ちを育てるよう努めます。体験活動等を通して、子どもたちに達成感をもたせること、失敗を乗り越える経験をさせること、コミュニケーション能力等の社会性を育成することにより問題行動の未然防止に努めます。解決に当たっては、教育相談を充実させ、早期発見・早期対応に努めるとともに、家庭や地域・関係機関との連携を図ります。

(5) 関係施設・設備について

事務処理の効率化や情報伝達の安全な敏速化を図るため、学校間ネットワークの利用を進めます。

(6) 二宮町教育研究所

学校教育、社会教育等の専門的な調査研究、広報活動、教育相談、研修機能の一層の充実を図り、教育実践に反映します。また、教育研究所内に教育支援室を設置し、教育相談体制と学習指導体制の充実を図る中で、不登校等問題のある児童・生徒の早期発見・早期対応に努めます。

(7) 学校給食センター

児童・生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、望ましい食習慣を形成する食育の充実に努めます。また、施設設備については、新給食センターの完成後の能率的な利用を推進します。

2 社会教育

豊かで活力ある社会を築いていくために、「町民が、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」すなわち、生涯学習社会の実現を目指します。町民一人ひとりがいつでも、どこでも学習することができる社会の実現のために、生涯学習の機会を整備する施策を推進します。

また、生涯学習振興において中核的役割を担う社会教育行政においては、都市化、核家族化、少子化など、親や子どもを取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が現代的課題となっています。このため、町民一人ひとりの人間形成の各時期、乳・幼児期、少年期、青年期、壮年期、老年期などにおける社会教育を推進します。

(1) 時代に応じた学習の機会を整備します。IT等による学習情報や団体・サークル活動の収集と提供、青少年活動の活性化、生涯学習ボランティアの養成、豊かな家庭環境づくりなどに努めます。

(2) 生涯学習を確かなものにするため、生涯学習に対する自己評価活動を推進します。

(3) 町民大学においては、町民との協働で生涯学習ボランティアおよび町民大学サポーターの企画運営

講座として推進します。また、専門講座は、受講者の継続活動を進めることにより、さらなる充実に努めます。

- (4) 子どもを社会全体で育むために、安全で安心な地域づくりを推進し、子どもと地域住民との交流活動などの取組みを「放課後子ども教室（こどもゆうゆうスペース）」として実施し、家庭や地域の教育力の強化を図ります。
- (5) 文化財の保存と活用については、湘南二宮バーチャル郷土館などの充実に努めるなど、特色ある地域文化の向上に努めます。
- (6) 地域に根ざした二宮町図書館の充実に努めます。インターネットの蔵書検索システムによる迅速な資料提供や、地域資料の充実などを推進します。
- (7) 生涯学習センターなどの施設整備については、より快適な利用に供するよう努めます。

3 社会体育

運動・スポーツは心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「町」を創り出します。子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。

各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室、講習会、研修会の開催、指導者育成などを通して町民相互の親睦と健康増進に努めます。

- (1) 「このみやまちウォーキング・ジョギングガイド」の活用など、暮らしに運動・スポーツの習慣をつける「^{シンマルキンシン}3033運動」（1日30分、週3回、3ヶ月間）等の推進に努めます。
- (2) 町内一周継走大会、少年少女ソフトバレーボール大会、町民体育祭等町民参加による大会の活性化を図ります。
- (3) 温水プールを利用した各種スポーツ教室の開催に努めます。
- (4) 関係施設・設備については、より快適な利用に供するよう温水プール、町民運動場、体育館などの整備に努めます。

○ 教育委員について

二宮町教育委員会は、人格が温厚誠実で、学校、生涯学習及び文化等の教育に関し識見を有するものうち、町長が町議会の同意を得て任命した5名の教育委員により構成されている。

二宮町教育委員会委員（平成23年3月31日現在）

職名	委員名	任期
委員長	たけい けんいち 武井 健一	平成20年10月1日～平成24年9月30日
委員長 職務代理者	いで まりこ 井出 真理子	平成21年12月23日～平成25年12月22日
委員	あきやま しげんよう 秋山 俊洋	平成19年10月1日～平成23年9月30日
委員	いづか ともみ 飯塚 富美	平成22年10月1日～平成26年9月30日
教育長	うつみ ひろみち 内海 博治	平成19年4月1日～平成20年9月30日 平成20年10月1日～平成24年9月30日

点検・評価（1）教育委員会の活動状況について

1. 教育委員会議の運営状況（平成22年度）

定例会、臨時会など、平成22年度における二宮町教育委員会の主な活動状況は、次のとおりである。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成22年 4月30日	<付議事項> ・二宮町社会教育委員の委嘱について ・二宮町生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について ・二宮町文化財保護委員会委員の委嘱について ・二宮町図書館協議会委員の委嘱について ・二宮町青少年指導員の委嘱について ・二宮町体育指導委員の委嘱について	原案可決	

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度二宮町教育委員会事業計画について ・教科書採択について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で習った英語が中学校につながるように連携をして進めてほしい。 		<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育担当者会でカリキュラムや教材の研究開発を行ない、小中連携を図っている。
<p>平成 22 年 5 月 26 日</p>	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町立学校給食センターの設置等に関する条例の一部改正について ・平成 23 年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度小・中学校学級編制及び児童生徒数について ・教育支援室教育相談活動について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費の滞納について、現在の対応のとおり、学校のみ対応ではなく、これからも教育委員会事務局と連携して進めてほしい。 	<p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費の滞納の対応について、学校と連携しながら進めている。
<p>平成 22 年 6 月 25 日 《傍聴 2 名》</p>	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科書の採択について（請願） <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度二宮育英会奨学生の選考結果等について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温水プールのトレーニングルームの活用について、もっと PR をしたり、利用者の声を生かせるとよい。 	<p>不採択</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温水プールの PR 方法を検討している。町外にも営業活動を進めていきたい。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 22 年 7 月 30 日 《傍聴 3 名》	<p>＜付議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 23 年度中学校使用教科用図書採択について ・平成 23 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について <p>＜報告・協議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度学校給食費会計報告について <p>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館で実施しているブックスタート事業について、言葉がしゃべれない乳児も本に親しむことは大切だと思うので、健診後に図書館の利用ができるよう継続してほしい。 	原案可決	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業については、図書館利用につながるよう継続していく。
平成 22 年 8 月 27 日	<p>＜付議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例について ・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について <p>＜報告・協議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援室教育相談活動について ・二宮町学校給食センター運営指針について <p>＜報告事項に対する主な意見・提案事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援室、教育相談の通室状況がよくなっている。今後も横のつながりを大切にし、民生委員等と連携をして情報共有をして進めていただきたい。 	原案可決	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では民生委員等と絶えず連携をとって情報共有している。
平成 22 年 9 月 24 日	<p>＜報告・協議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 67 回二宮町体育祭について <p>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校校庭の芝生化について、芝生の管理に手間と時間がかかるため、地域との協力で試験的に進めているということだが、今後進める場合も学校の意見を聞き、よく協議してほしい。 		<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭の芝生化は学校と調整している。地域の方の協力も不可欠で重要と考えている。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 22 年 10 月 1 日 (臨時会)	<p><選挙></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会委員長の選挙について <p><指定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会委員長職務代理者の指定について 		<p>委員長に武井健一氏が選任される。</p> <p>委員長職務代理者に井出真理子氏が指定される。</p>
平成 22 年 10 月 29 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について ・平成 22 年度二宮町教育長表彰被表彰者の選考について ・平成 23 年度二宮町公立学校教職員人事異動方針(案) について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度予算編成方針について ・平成 22 年度二宮町教育委員会点検・評価報告書(平成 21 年度事業分) について <p><報告事項に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑さ対策について、学校は扇風機を要望しているが、教員が科学や自然の力を生かして涼しくなる工夫をしたり、実践できるのではないかと。 	原案可決	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑さ対策については、学校で風通しが悪い教室を優先的に扇風機の設置を考えている。
平成 22 年 11 月 26 日 《傍聴 1 名》	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度二宮町一般会計補正予算(案) について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 29 回二宮町・町内一周継走大会について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校へ行こう週間を参観し、携帯電話の使い方講座が 6 年生の授業で行われていた。携帯電話の危険性について大人や教員も含めもっと知り、子どもたちに伝えられるようお願いしたい。 	原案可決	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の危険性について、講習会では子どもたちに何を伝えるかを考え、教員も正しい知識が必要である。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
平成 22 年 12 月 17 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について ・平成 22 年度二宮町教育委員会点検・評価報告書(案) について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治功労・教育委員会表彰式について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継走大会について今年は運動場のスタート・ゴールになり、参観者が少ないようだった。地域のマスメディア等への広報活動を積極的に行うとよいのではないか。 	原案可決	(回答事項) ・現在はTVKには出していない。SCNには大きなイベントは出すことがある。
平成 23 年 1 月 28 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町立学校職員服務規程の一部改正について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町ふたみ記念館について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人祝賀会の参加者について、参加したい親が気軽に参加できるようにしてはどうか。 	原案可決	(回答事項) ・成人式は新成人が大人としての決意をする場であり、新成人による自主的な運営を第一に考えていく。
平成 23 年 2 月 18 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度二宮町教育委員会基本方針について ・平成 22 年度二宮町一般会計補正予算(案) について ・二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例(案) について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度二宮町予算(案) について ・平成 23 年度第 37 回二宮町子ども会野外研修について 	<p>修正案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
	<p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の発信は注意喚起のためであるが、その後の情報発信も含めて、情報の取り扱いの検討をしてほしい。 		<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報を発信し続けて受信者の関心を高めることにより、不審者の抑制につながるよう努めていく。
<p>平成 23 年 3 月 25 日</p>	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について ・二宮町青少年保護育成事務嘱託員設置規則を廃止する規則の制定について ・二宮町社会教育指導員設置規則を廃止する規則の制定について ・教職員等人事について ・教育委員会事務局職員等人事について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度教科用図書採択について ・二宮町教育委員会非常勤職員取扱要綱の一部改正について ・二宮町教育委員会パートタイム雇用員及び臨時雇用員取扱要綱の一部改正について ・二宮町 P T A 家庭教育学級補助金交付要綱の制定について ・二宮町博物館資料管理補助金交付要綱の制定について ・二宮町放課後子ども教室検討委員会設置要綱の制定について ・第 37 回二宮町子ども会野外研修実行委員の選任について ・教育相談・教育支援室活動の状況について ・辞令交付式について <p><報告事項に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室事業は今後どう進めるのか。 	<p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室は、今後検討委員会を開催していく予定である。
<p>[平成 22 年度 教育委員会の会議開催状況]</p> <p>1 開催回数 13 回 (定例会 12 回 臨時会 1 回) 2 議案件数 28 件</p> <p>3 請願件数 1 件 4 選挙 1 件</p>			

2. 学校訪問

各学校の教育方針や学校経営の実情をもとに、学校教育推進上の諸問題について話し合い、これからの学校教育の推進を図るため、学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観している。

<訪問内容>

①「教育方針」「学校教育推進に伴う課題・問題（施設の維持・危機管理・服務など）」について説明、検討を行った。

②具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについて検討を行った。

<学校訪問の状況>

訪問日	場 所	時 間
平成 22 年 6 月 25 日	二宮町立二宮小学校	13 時 30 分～
平成 22 年 9 月 24 日	二宮町立二宮西中学校	
平成 22 年 10 月 29 日	二宮町立山西小学校	
平成 22 年 11 月 26 日	二宮町立一色小学校	
平成 23 年 1 月 28 日	二宮町立二宮中学校	

3. 研修

平成 22 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5 月 28 日開催・千葉県浦安市）や平成 22 年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（11 月 5 日開催・小田原市）に出席して、研鑽を積んだ。

4. その他の活動状況

小・中学校や町関係行事へ積極的に参加している。

<出席状況>

開催日	行事名
平成22年 4月1日	教職員辞令交付式
4月5日	小・中学校入学式
6月5日	運動会（二宮小学校、一色小学校）
6月6日	体育祭（二宮西中学校）
6月19日	体育祭（二宮中学校）
7月24～25日	少年少女ソフトバレーボール大会
7月24日	子ども会野外活動（丹沢湖ロッヂ）
10月3日	二宮町体育祭
10月9日	運動会（山西小学校）
10月16日	文化祭（二宮中学校、二宮西中学校）
10月17日	子ども会レクリエーション大会
10月24日	二宮町民俗芸能のつどい
12月12日	二宮町町内一周継走大会
平成23年 1月5日	教育委員会表彰・教育長表彰式（二宮町新春のつどい）
1月10日	成人祝賀会
3月9日	中学校卒業式
3月18日	小学校卒業式
3月31日	教職員等転退職者辞令交付式

5. 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第16条に基づき、会議は委員長の許可を得て傍聴することができるとしている。

平成22年度は、6名の傍聴人があった。

点検・評価（２）教育委員会における主要事務の管理・執行状況

1. 教育総務課の主な事業

(1) 英語教育推進事業（予算額：11,579,000円 決算額：11,574,541円）

①事業の目的・取組み状況

平成22年度より、国際教育推進事業と小学校英語教育推進事業を統合し、2つの事業の1本化を図った。中学校では、生きた英語教育の充実を図るとともに、異なる文化や習慣にふれることにより国際協調の精神を養うよう、中学校2校に外国人のALT（外国人指導助手）を年間202日配置した。また、小学校3校においては、英語による実践的なコミュニケーション能力の素地を養うよう、外国人のALTを各校週2日ずつ配置した。

②目的に対する主な成果

中学校では、外国人ALTの生きた英語に触れ、英語になれ親しむことが英語力の向上につながっている。小学校では、早期段階から外国人ALTに身近に接することで、外国語に対する抵抗が薄れ中学校の英語教育への効果が期待できる。

また、学習指導要領の改訂に伴い、平成23年度から開始される小学校5、6年生の外国語活動に向け、英語教育担当者会等を通じ小学校と中学校の連携を深め、指導方法の研究等準備を進めることができた。

③今後の改善点

教職員研修等小学校外国語活動の充実を図っていく。

(2) 新学校給食センター整備事業

（予算額：569,463,000円（うち逡次繰越分：193,240,000円））

（決算額：569,190,582円（うち逡次繰越分：193,239,000円））

①事業の目的・取組み状況

昭和47年に建設された学校給食センターは、建物や設備の老朽化、狭あいなスペースに起因するメニューの制約、作業効率の悪さなどが大きな課題となっていたことから、新たな学校給食センターを建設すべく平成17年度に基本構想を取りまとめ、平成19年度には基本設計、平成20年度には実施設計及び建設用地の取得を行った。

平成21年度から2か年継続事業として始まった本事業は、平成22年度が事業の2年目にあたり、新学校給食センター建設工事、外構工事及び監理委託を行った。

なお、地盤の影響により平成21年度から逡次繰越となっていた分を含め、本事業は平成22年7月31日をもって完成した。

②目的に対する主な成果

平成22年の2学期より稼動した新学校給食センターは、ドライシステム及び汚染・非汚染区域の明確なゾーニングを導入したことで衛生面における機能向上が図られた。また、オール電化としたこと並びに全ての作業をひとつのフロアで行う作業配置としたことにより、安全性及び作

業性の向上が図られた。

その他にスチームコンベクションオーブンの導入により「焼物」メニューが作れるようになり、献立に幅がでたことで、より多様性のある学校給食を提供できる環境が整った。

③今後の改善点

工夫をこらした献立づくりや、作業員の安定的な確保及び技術向上を図っていく。

(3) 学校ICT環境整備事業（繰越明許）

(予算額：74,145,000円 決算額：53,697,000円)

①事業の目的・取組み状況

本事業は、平成23年に迫ったアナログ放送からデジタル放送への完全移行に対応することはもとより、教室に50インチのデジタルテレビを配置し、視聴覚教材や映像メディアの活用の推進により、わかりやすい授業の実現や児童・生徒の学力・IT活用能力の向上を図ることを目的として平成21年度の9月補正予算で計上した。

平成21年度に学校のアンテナ工事の設計業務を実施し、アンテナ工事及びテレビ等の備品の調達については、予算を繰越明許として平成22年度において執行することとした。

小学校3校に計68台、中学校2校に計16台のデジタルテレビ、チューナー等を導入し、同時に自主放送設備の更新、アンテナの工事も併せて行った。

②目的に対する主な成果

アンテナ工事、デジタルテレビ等の導入により、地上デジタル放送への環境移行をスムーズに実施できたことで、本事業の想定する効果を実証する学習環境が整った。

実際の授業において既に活用されており、本事業の効果の一端を確認できる状況となった。

③今後の改善点

大画面テレビの映像を活用しての授業は児童・生徒の関心を向上させ、また集中力、発言頻度の向上などの効果が国の調査で確認されていることから、今後の授業での活用状況等を検証した上で、より効果的な運用方法などを研究していく。

2. 生涯学習課の主な事業

(1) にのみや町民大学推進事業（予算額 2,345,000円、決算額 2,307,743円）

①事業の目的と取り組みの状況

町民の多様なニーズに応え、町をステージに「いつでも、どこでも、だれでも」が楽しく学習できるように、学習機会の提供や学習相談、情報提供などの学習支援を行ない、町民の生涯学習の推進を図った。

1. 一般講座・・・学級講座ボランティアへ事業委託し、町民への多様な学習活動の提供
2. 専門講座・・・町の歴史や自然を学び、学んだ成果を活用できる指導者の養成と指導者による講座の開催
3. サポーター講座・・・サポーター自らが講座の企画から運営までを行う講座の開催

②目的に対する主な効果

生涯学習ボランティアの学級講座部会や町民大学サポーターが講座の企画運営に関わることで、町民が主体となった生涯学習の推進を図ることができた。また、専門講座修了生も、町民大学サポーターとして登録をし、指導者として生涯学習の推進を図った。

③今後の改善点

今後は、さらに町民が主体的に町民大学を企画運営することができるように、組織の整備充実が重要であるとともに、社会的課題に添ったボランティアの養成が必要である。

(2) 家庭・地域教育推進事業（予算額 688,000 円、決算額 441,583 円）

①事業の目的と取り組みの状況

家庭や地域社会の教育の充実を図るために、保護者に対する講座や研修会を開催するとともに、子どもに関わる団体間のネットワークの形成を目指した。また、子どもを対象に、休日の安全・安心な居場所の提供を行なった。

1. 子育てゼミナールの開催・・・乳幼児を持つ保護者に対する子育て支援としての研修
2. PTA指導者研修・・・PTA役員としての心構えや活動のあり方についての研修
3. PTA家庭教育学級・・・家庭教育の推進を図るため、PTA保護者へ学習機会の提供
4. 地域教育力ネットワーク会議・・・教育力向上のための、学校や団体等の情報交換
5. こどもゆうゆうスペース・・・休日の子どもの安全・安心な活動拠点の提供
6. 子どもチャレンジ教室・・・子どもの科学に対する関心や創造力の醸成

②目的に対する主な効果

家庭や地域の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている中で、保護者に対する研修活動や団体間の情報の共有など、子育て支援に関わる各種事業は重要なものであると考えられる。

③今後の改善点

都市化、核家族化、少子化などの影響で、地域の人々とのつながりが減少し、家庭の教育力も低下している。今後も事業を継続していくとともに、研修内容の更なる充実を図る。

なお、子どもの安全・安心な活動拠点の提供については、試行の状況の課題を整理し、地域ボランティアや学校との調整を図りつつ、今後の開催について検討していく。

(3) 町内継走大会・町体育祭（予算額 1,621,000 円 決算額 1,613,349 円）

①事業の目的と取り組み

継走大会は、町内各地区が精鋭を揃え、地区の威信を賭けて町内のコースを継走する。一方、体育祭は、町内約3,000人が町民運動場に集い、多くの町民が参加、応援することを目的とした地区を挙げての行事である。

②目的に対する主な成果

継走大会は、平素の練習が必要であり、ジョキングや市民ランナー人口が増え、健康管理にも良い影響を与えている。また、町体育祭では、多くの住民が楽しみながら、普段の運動不足を

解消し、大きな声で応援し、ストレス発散ができたのではないかと思います。

③今後の改善点

継走大会では、関係各機関との調整により町内一周で継走できた。しかし沿道の声援等盛り上がりを増す工夫が必要である。町体育祭では、全町が一堂に会して開催する方法は二宮町周辺には無く当町独特の事業であり、今後も継続したい。しかし、各地区の住民の年齢構成に偏りがあり、選手選出に難しさが出てきている。また、障害を持った方の出場は、障害者を介助する専門的な資格等が必要で種目が限られてはいるものの、5種目は出場可能な状況としている。

(4) 町民温水プール施設管理運営事業 (予算額 66,470,000 円 決算額 63,905,970 円)

①事業の目的と取組み

年間を通し3歳以上の幼児から高齢者まで、水に親しんでいただき、健康管理と体力向上、技術の向上を目指して温水プールを開設している。また、障害がある方にはリハビリの場として利用していただくこともあり、多目的な運営をしている。

②成果

年間利用者は56,266人と5万人を越える利用がある。利用状況は、他市町の同規模施設と比較しても遜色の無い利用状態である。特に、各種教室を繰り返し開催すること、オゾン等により常に透明度の高い水質管理をすることなどで、リピーターの利用が安定している。利用者が安定していることで、安定した施設運営が出来ることとなっている。

③今後の改善点

利用者の多くは常連のリピーターであり、今後は年間パスポートの利用等で新規常連客の確保が出来るよう、また、PRをもっと行うと共に施設整備や教室の充実が必要である。多額の予算を投入しているので、わずかでも歳入の増、歳出の減に心がけていく。

点検・評価（3）外部評価（意見）

評価者：北川 源太郎

評価（意見）内容

※ 基本方針の中で学校教育について

「思いやりの心」、バランスのとれた「生きる力」を育む教育の中で特に次の3点には
力を入れてほしい

- ・ボランティア活動 職場体験などの体験学習を生かしたキャリア教育
- ・思考力 判断力 表現力等の育成、コミュニケーション能力の充実
- ・危険予知能力や危険回避力などの自己管理能力の育成

※ 教育委員会の活動状況について

1. 会議運営状況

- ・定例会議 臨時会については計画に沿って、適切に開催されていると思います
- ・英語教育での小中連携は形にとらわれることなく身に着く地についてほしい

・給食費の徴収については町から支給される子供（児童）手当てから天引きの形で徴収し、学校に負担を掛けるべきではないと考える

2. 学校訪問

・学校教育推進に伴う課題 問題、学校研究の特色などについて検討 議論されているがその内容について現在、将来に向けてどう考えるか多くの方に参考になると思うので町民にも議事録等オープンにしてもらいたい

3. その他の活動

・小中学校や町関係行事へ積極的に参加されていますが、別の角度から現場の状況を肌で感じるために学校の父兄参観日の見学（懇談会）も是非行ってほしい

※ 主要事務管理・執行状況について

1. 英語教育推進事業

・今後の改善点の中で 小学校外国語活動のALT任せではなく、教育委員会基本方針にあるように教職員研修等や全教師間の協同による事業として実践してほしい

2. にのみや町民大学推進事業

・積極的な活動が展開されていると考えられ、今後さらに町民主体の運営を期待する

3. 家庭・地域教育推進事業

・各種エネルギーの必要な活動が多いが子供チャレンジ教室など子供の科学に対する関心や創造力の醸成は、今理科離れのある日本の将来に対して重要な課題であると考えられる 一人でも多くの子どもが参加する気になるような仕組みや内容を考えてほしい

以上

評価者： 三浦 憲門

評価（意見）内容

- ・平成23年度の「点検・評価報告書」では多岐に亘る課題につき教育委員、行政担当部署が真摯に取り組まれていることが読み取れました。
- ・少子・高齢化を始め環境の変化に伴う困難な課題の解決に取り組む教育委員会、教育行政への住民の期待と関心は一層高まると思いますが、報告書に見られる教育委員会、教育行政の取り組み状況の住民への周知はまだ十分ではないと思います。項目によっては守秘義務等もありますが、例えば民生児童委員を始め各種町委嘱委員との一層の連携・活用を図るなど地域住民がより一層身近に感じられるよう今後とも取り組みを期待します。
- ・教育委員による点検・評価方法について
「(1) 教育委員会の活動状況」では委員会会議毎に時系列的に集約されていますが、「点検・評価」の結果をよりわかりやすくするために、基本方針などの「項目」毎に集

約する方法はいかがでしょうか。会議の内容は会議録で確認することもできます。

又評価方法は行政計画評価と同じようなランク付けがわかりやすいと思います。

- ・「教育方針」については年度毎の重点目標、新規項目などメリハリをつけるのはいかがでしょうか。

以上